資料№13	総務文教常任委員会所管事務報告資料 令和８年 10 月５日【教育部社会教育課】

はたちの集いにおけるLINEの活用について

１．経　緯

これまで、はたちの集いの案内は、住民登録のある年度内に二十歳になる方に、１１月に案内ハガキを送付し、参加者は会場にハガキを持参し入場していました。

令和７年度に、試験的に市外在住者や参加ハガキを紛失した方を対象に、恵庭市公式ＬＩＮＥ（以下、市ＬＩＮＥ）の登録完了画面を保存してもらい提示してもらうことで、入場を可能とし、手続きの簡略化を図りました。

今年度は、更なる市ＬＩＮＥの活用を行い、すべての対象者に事前登録を推奨し、手続きの簡略化と利便性の向上を図る予定です。

２．これまでの課題

（１）受付でハガキ回収および当日しおり等の手渡しを行うため、入場口に人が滞留する。
（２）ハガキを持参しなかった方は、書類記入に時間を要する。
（３）対象者全員にハガキ郵送をするため、通信運搬費がかかる。
（４）来場者の集計を手作業で行っている。

３．入場方法の変更



手続きの簡略化・利便性の向上

※スマートフォンを持っていない等、配慮が必要な方は個別対応

４．変更後の実施手順

①広報１０月号にて入場方法や事前登録について周知
　※その他、市ホームページや市ＬＩＮＥ、市公式Instagram等も活用する
②１１月中旬に事前登録されていない住民登録のある方に入場方法についての案内ハガキを送付し、案内が行き届くようにする

③当日の会場にチェックインと事前登録用二次元コードを設置

チェックイン二次元コードと事前登録していない方が当日に登録できる事前登録用二次元コードを入場口前などに掲示する。

④スマホを持っていない等、配慮が必要な方は、変更後の入場方法によらず個別対応とする。（書類記入など）

５．その他の機能

①リーフレットや書類のデータ化

②連絡や案内が容易となる

６．期待される効果

（１）当日のハガキ持参が不要となる

（２）開催の案内・リマインドの発信や確認が容易となる

（３）当日配布物のデジタル化による手荷物と紙使用の削減

（４）来場者集計の自動化・簡略化

（５）式終了後の情報発信

式当日に上映する恩師の声などのデータを後日閲覧することができ、また、参加できなかった方も閲覧できるようになる。

（６）市ＬＩＮＥ登録者が増える

７．今後の予定

日程	内容
１０月	広報等による開催案内とＬＩＮＥ事前登録の周知
１１月	事前登録のされていない方へ案内ハガキの郵送
１月１０日	はたちの集い開催